

• 9: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番（佐々木心）自由民主党の佐々木心です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

令和元年八月九日に開通した二口林道について、林道二口線は、仙台市太白区秋保から二口峠を通り山形市山寺地区を結ぶ全延長約十九キロで、仙台と山形を最短ルートで結ぶ道路であります。区間中の観光名所として、白糸の滝、姉滝などがあります。

そこで、二口林道開通後の課題について伺います。

最初に、開通区間中で携帯電話が不通になる場所があり、対策が必要であると考えます。

「地理的条件不利な地域」の不感対策に関する政府の実施方針では、災害発生時の連絡手段確保等の重要性から、登山道、緊急輸送道路及び災害時に避難所となる施設等の非居住地域におけるエリア化の推進が必要とし、地方公共団体や無線通信事業者が行う基地局、伝送路の整備への補助金交付を行い、サービスエリア外の人口一万人未満を目標として推進するとともに、非居住地域についても、緊急時や災害時に携帯電話を利用できる環境を整備すると示されており、携帯電話等エリア整備事業を活用し不感エリアを解消した実績は、平成三十年度、秋田県大館市、福島県郡山市など六件実施しています。

整備には、国や県、そして事業者の理解がなければできません。各関係機関と協議し、事業者に設置を要請すべきであると考えますが、担当局の御所見を伺います。

次に、市営秋保二口キャンプ場のトイレ整備について伺います。

昨今のキャンプブームで、当キャンプ場は多くの方々が利用している状況であります。二口キャンプ場のトイレは、男用七、女性用三あり、洋式トイレがありません。かねてより洋式ト

トイレの設置の要望がありましたので、トイレ洋式化と、そして、障害者用トイレ、ひろびろトイレが整備されていない現状でありますので、新設整備についての御所見を伺います。

次に、秋保野尻地区について伺います。

同地区は、二口林道開通により交通量がふえ、集会所を改修した交流カフェ、ばんどころがあり、ロケーションもよく、車で通る方のほかにバイクを利用するの往来が多く、中にはスピードを超過しての通行で、その対応を求められています。この地域の道路は狭隘であり、地域住民の方々が危険な状況であります。

そこで、事故が起きる前に、早急な対策として道路標識の整備や道路に車両の減速を行う施工をすべきであると考えますが、御所見を伺います。

次に、秋保大滝について伺います。

秋保大滝への来場者は、震災以降増加をたどり、週末は駐車場が満車となり、県道への路上駐車が常態化し、野尻地区や二口方面への道路通行に支障を来している状況でありました。また、大型の観光バスも駐車場所に苦慮している状況であり、地元連合町内会から駐車場拡大の要請があり、平成三十年十月に臨時駐車場の整備が完了しました。

一年が経過して、臨時駐車場整備を感謝するものの、砂利での整備のため悪天候時などは足元が悪く、観光客からは不満のお声を聞いています。せっかく整備していただいたのに、意図と反する形になり、残念な形となっておりますので、ここは臨時駐車場の舗装整備を要望しますが、御所見を伺います。

関連して、秋保大滝敷地内の秋保大滝植物園について伺います。

この植物園は、蔵王山系の草木を中心に一万五千本が植栽され、四季折々の自然の美しさとすばらしさがあり、魅力ある施設であります。この植物園は昭和五十五年十月に開設し、入園

料を頂戴しながら業務委託をして管理をしていますが、入園者状況を調査すると、平成三十九年度は一万二千二百三十二人で、直近三年間は同様の状況で推移しています。

そこで、一定の入園者状況を考えると、この施設は、建設局管理ではなく、観光資源として文化観光局で管理することを提案します。その根拠として、平成三十九年度の入園者数をお示しましたが、実はその内訳の中で、無料入園者数が八千八百二十一人で、入園者の七二%の状況であります。その中で、平成四十一年度予算は約二千万円余で管理運営していますが、観光資源として秋保大滝と一緒に、人件費等を確保し秋保総合支所で運営することが望ましいと考えますが、建設局と文化観光局に御所見を伺います。

二口林道開通に伴い個々の改善要望を行ってきましたが、二口林道開通を契機に、二口エリアと秋保大滝エリアー帯を見直し、魅力づくりを行いながら、ありのままの秋保のすばらしさを伝えるために、コンサル会社をお願いをするなど観光地としての再整備を計画し、地域合意を得ながら進めるべきであると考えますが、観光の視点で担当局に御所見を伺います。

次に、有害鳥獣被害についてであります。ことしも間もなく年の瀬を迎えるわけですが、ことしのえとであるイノシシについて伺います。

有害鳥獣被害による農作物の被害状況は、直近五年間での被害額のイノシシが占める割合は八四%を超える状況で、平成二十九年度は九八・九%にも及ぶ状況であります。被害軽減のためにはワイヤーメッシュ柵や電気柵設置で対応しています。過去の定例会でも、本市の未設置エリアの整備計画や猟友会の報酬改善などについて伺ってきました。

イノシシの生態環境は、新たなすみかや餌の豊富な場所を求め、南から北上してきています。行政区の区分は人にわかっていてもイノシシや猿には全くもって関係なく、行政区のすき間から侵入して農作物に被害をもたらしているケースもあると伺いました。

そこで、宮城県が主となって対応していることは理解しますが、本市だけという考えではなく、近隣自治体と協議が必要であり、連携をして対応しているかを伺います。

次に、有害鳥獣の捕獲後について伺います。

近年は住宅地にてイノシシや熊の目撃や通報がある状況であります。熊の目撃地や正しい対応については平成二十八年の定例会でも伺っていますので、引き続き、広報車の巡回や啓発チラシ、啓発講座の開催と対応強化をお願いをいたします。

そこで、捕獲後について、国は、イノシシや熊、ニホンジカの肉をジビエとして活用を推奨していますが、本県では放射線量が基準値を超えている個体がまれにあるため出荷制限の対象となり、食肉として活用が困難な状況であります。本市で捕獲後の個体は、多くは焼却しています。大きな個体は二十キロから三十キロに解体しなければ焼却できません。解体後の保管場所として大型の冷蔵庫を設置したことは理解していますが、解体するために猟友会の皆様は、野山で解体するか、個人所有のガレージ等で解体していると伺いました。

本市は、これを重く受け、認識として、猟友会や地域住民の負担軽減を図っていく必要性をお持ちでありますので、その思いを形にするために、具体的な支援として、解体から埋葬までの取り組みに成功している他自治体を参考にして、捕獲後の解体処理場を早急に整備すべきであると考えますが、御所見を伺います。

次に、秋保地区に新設予定の特別支援学校について伺います。

秋保の拓桃支援学校跡地に、宮城県が令和六年四月開校を目途に特別支援学校が整備されます。基本構想は、小中高等部で三十六学級、定員二百十名、特に高校では普通科と産業技術科が設置される予定と聞いています。産業技術科とは、ホテルビジネスコース、流通・サービスコース、食品製造コース、介護福祉コースを想定して、地域の地場産業を初め、企業と学校と

の連携を生かした職業教育を中心とした教育課程を学び、将来はホテル、旅館業やビルメンテナンス業、介護福祉分野等への就職を視野に入れていきます。障害者就労拡大に大きな期待を持つ一人であります。昨日も障害関係者の交流会があり、その中で拓桃卒業生が多く参加して、そのきずなは深く、新設整備に期待をする声を伺いました。

そこで伺うのは、本市として、特別支援学校の整備に対しどのような課題があり、障害者就労にどのような効果があるかと、宮城県とどのようにかかわっていくのかをお伺いいたします。

関連して、秋保総合支所の窓口拡大について伺います。

現在では、秋保総合支所の保健福祉課は福祉係と保健係に分かれています。区保健福祉センター障害高齢課業務の中で、秋保総合支所保健福祉課が取り扱っていない業務の一例としては、高齢者支援係ではひとり暮らし高齢者支援事業、障害者支援係では障害児福祉手当等、介護給付費などが挙げられます。

秋保の高齢化が進む中、また免許返納を進める中、また前途で述べた特別支援学校が開校することにより、秋保総合支所には高齢、障害関係の相談支援が多くなることが想定されます。現在の体制では、相談内容や受け付けについて太白区役所に出向く必要があり、地域にとって不便な状況であります。総合支所に事務を移管し、支所内で一貫して迅速に対応できるように窓口強化を図るべきであります。

ちなみに、宮城総合支所では、人口増や高齢化に伴い同様の課題があり、平成二十九年四月、二課四係から、平成三十年四月から保健福祉業務の拡大が実施され、現在の三課七係になり、宮城総合支所内で業務を行うことができ、市民の皆様から利便性が高まったとの声を伺っています。

そこで、秋保総合支所の現在の課題認識については太白区役所から、窓口拡大については担当の市民局に御所見をお伺いいたします。

この項最後に、今定例会も音楽ホールについて活発な御議論が行われています。宮城県と仙台市が進めているホールの音響や用途の違いという点は理解しますが、立地場所や違いの課題に対し、その費用対効果があるとは理解を得がたい状況であります。

本市のまちづくりの中で、宮城県が先行した今の時点で、本市で整備することの優先順位が高いとは到底思えません。さきの定例会でも申しましたが、やはり一度立ちどまり、再度需要調査を行うことが必要であります。

そこで、秋保の地には勝負の神様がつかさどる秋保神社があります。そこには本市にゆかりのある羽生結弦選手が祈願に訪れたこともあり、聖地巡礼の場所でもあります。秋保の地を生かした、本市独自の魅力あるものを整備する必要があると考えます。二重行政になりかねない音楽ホールを整備するより、一つのアイデアとして、国際大会が行われるアイスリンク場を秋保の地などに整備することで、令和の新しい時代に向けて需要も見込める独自性のある地域にするために、そして、後世に歴史あるものを整備することが政治家の役目でありますので、市長の考える秋保地区の魅力づくりについて御所見をお伺いいたします。

次に、海外修学旅行について伺います。

教育行政業務運営についてはさまざまな課題があります。前任期中にも、いじめ問題や部活動、給食のさまざまな課題、図書館のあり方、ICTの推進について伺ってまいりましたが、今回は海外修学旅行先について伺います。

本市では、学習指導要領上、修学旅行と海外研修とでは区別されており、海外研修は、学校行事として海外で実施するもののうち、実施内容が観光、見学を主とせず、語学研修、ホーム

ステイ、教科の特性を生かした実習、研修、姉妹校交流等を主として行うものと規定しています。つまり、見学や集団行動を主とする修学旅行とは、目的や期間において異なります。

そこで、今回の課題に対し真っ先に調査したのが、海外への修学旅行実績状況であります。前途で述べた規定により、本市の市立高校では海外修学旅行の実績はありませんが、海外修学旅行ではなく海外研修旅行としての実績があります。市立高等学校及び中等教育学校での海外研修旅行は、平成二十五年から仙台市立仙台青陵中等教育学校五年次がニュージーランドに行っています。課題として、保護者の御理解や治安、食の安全などがあります。先週も本県の学生が海外修学旅行先で食中毒の症状の訴えがあったと聞いていますが、海外研修の取り組みの課題と評価、生徒、保護者の感想はそれぞれどのようなお声があるか伺います。

本年八月二十七日に文部科学省は、平成二十九年度の高等学校等における国際交流等の状況について発表をいたしました。これは、文部科学省が高校生の海外留学生や修学旅行先などの状況を把握するために、昭和六十一年から隔年で行っている調査であり、今回で十六回目であります。

平成二十九年度の修学旅行で海外を訪れた高校生は十七万九千九百十人で、実施校は延べ一千三百三十七校の三十四カ国、地域であります。行き先の一位は断トツの台湾であり、五万三千六百三人、三百三十二校であります。二位のアメリカには倍以上の実績であります。さらに、喜ばしいことは、台湾から日本への修学旅行先が断トツの一位であります。相思相愛の状況であります。

実際に私も、先月、台北と金門島を訪問しましたが、日本から台湾、台湾から日本への飛行機には多くの修学旅行生がいました。日台のさらなる交流を図るために、本市の学生が他都市の学生におくれることなく、台湾に海外修学旅行または海外研修旅行を拡大して行うべきであ

ると考えますが、御所見を伺います。

台湾の中でも台南市は、本市と交流促進協定を提携しています。文化では、仙台市と台南市の双方において伝統的な七夕祭りが開催されています。両市の間で、七夕を縁として市民レベルでの相互交流が行われてきました。また、教育分野では、台南はもともと古都として多くの教育機関が設立され、今日では台湾南部で最大規模の国立成功大学を中心に、周辺の学術研究と科学技術の研究開発資源を統合し、経済構造の調整や人材育成に力を入れています。また、同大学は特に理工の分野が有名で、科学技術産業の発展に寄与しているので、本市の工業高校の視察、見学先には最適と考えます。

さらに、一八九五年から一九四五年までの五十年間は日本の統治下に置かれたため、多くの日本建築も現存しています。そして、親日家が大変多く、東日本大震災からの支援も絶大であります。交通の便においても、仙台空港から台北の直行便もあり、そして台湾の高速鉄道は日本の技術を生かしたものであります。治安もよく、学生を受け入れる環境は整っています。

また、本市では、文化観光局交流企画課や誘客戦略推進課にはさまざまな知見があり、議会にも名誉市民の先輩議員がいますので、単なる教育局の縦割り検討ではなく、文化観光局とも十分に情報交換を行い、交流促進都市である台南市への修学旅行実施に向けて前向きな検討を行うべきであると考えますが、教育局と市長の御所見を伺います。

以上を伺い、一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

• 10: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長（郡和子）ただいまの佐々木心議員の御質問にお答えを申し上げます。

秋保地区の魅力づくりに係る二点の御質問にお答えを申し上げます。

秋保地区は、仙台の奥座敷である秋保温泉、そして秋保大滝や磐司岩など豊かな自然に恵まれるとともに、伝統工芸品の拠点もあって、本市の観光地としての魅力に厚みを加えているものと、そう認識をしております。また、近年は、地域の皆様方がみずから企画をし、特産のそばを生かした取り組みを行っていたり、交流カフェを中心とした体験プログラムなどを実施しているほか、民間事業者によるサイクルツーリズムやワインツーリズムなどの新たな観光資源が生まれてきております。

本年八月の林道二口線の開通を契機として、地理的に点在する二口エリア、秋保大滝、秋保温泉などの回遊性を高めて、外国人観光客を含めさらに多くの方々に秋保の多彩な魅力に触れていただきたいと、このように考えております。

今後、秋保地区における観光資源の面的な連携について、その手法なども含め検討をするともに、引き続き、秋保地区全体の活性化を目指して、交流人口拡大の取り組みと地元の皆様による地域づくりが相乗効果をもたらすように力を尽くしてまいりたいと存じます。

それから、台南市への修学旅行に係る庁内連携についてお答えをいたします。

修学旅行については、旅行先や活動内容は、保護者や生徒の皆さんの意見も踏まえながら、それぞれの学校で決定をされると伺っておりますが、海外に行くということは、多様な文化や豊かな自然に触れながら見聞を広めて、ふだんの学校生活では得られない経験ができる貴重な機会になるんだろうというふうに思います。

台湾につきましては、旅行先として距離が近いことに加えまして、仙台空港からの定期便が充実しているなど交通の便もよく、とりわけ台南市とは交流促進協定を結び、経済やスポーツ

分野でも本市との関係性が深くなっております。

若い世代の交流は、将来にわたって交流人口を拡大していく上でも重要でございますので、都市間交流で本市が蓄積してきた情報やネットワークなどについて学校に提供してまいりたいと存じます。

そのほかの御質問につきましては、関係の局長から御答弁申し上げます。

私からは以上でございます。

• 11: ○まちづくり政策局長(福田洋之)

検索語: なし

○まちづくり政策局長(福田洋之) 私からは、林道二口線での携帯電話不通区間への対応に関するお尋ねにお答えをいたします。

林道二口線は秋保地区の観光地としての魅力を高める基盤の一つであり、緊急時や災害時にも携帯電話で連絡できることは観光客などの安全・安心の確保につながるものと存じます。

国の補助事業を活用する場合におきましても、基地局の設置や維持管理等のコストなど行政負担や、携帯電話事業者における採算性などの課題整理が必要でありますことから、まずは関係局区とともに事業者との整備の可能性について協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

• 12: ○市民局長(斎藤恵子)

検索語: なし

○市民局長(斎藤恵子) 秋保総合支所の窓口についてお答えを申し上げます。

総合支所は区役所と同様に、市民サービスの最前線としての役割を担っております。また一方で、秋保総合支所につきましては、福祉事務所の機能を直接有していないことなどから、御

相談の内容によって太白区役所まで御足労をいただく状況でございます。

今後の窓口のあり方につきましては、人口動態やニーズに沿ったものとするを基本としながら、来庁される地域の皆様の御負担をできるだけ軽減できるよう工夫をしてみたいと考えております。

以上でございます。

• 13: ○経済局長(遠藤和夫)

検索語: なし

○経済局長(遠藤和夫) 私からは、経済局に係る二点の御質問にお答え申し上げます。

まず、有害鳥獣に対する近隣自治体との連携についてでございます。

イノシシなどの野生動物は、その習性から餌を求めて生息区域を拡大し、繁殖いたしますことから、単独の自治体による対策では限界があり、宮城県や周辺の自治体と連携した取り組みが重要と考えております。

こうしたことから、個別の自治体の行政区域にとらわれない、広域的かつ効果的な対策について宮城県に要望してきたところでありますが、本市から近隣の自治体への働きかけも行き、連携による取り組みを強化してみたいと存じます。

次に、解体処理場の整備についてでございます。

現在、捕獲したイノシシなどの有害鳥獣につきましては、埋設もしくは本市ペット斎場で焼却しておりますが、大きな個体は解体する必要がある、猟友会の皆様にとって負担となっております。

これまで、解体処理場などの施設がある自治体の調査や、猟友会や地域の皆様と意見交換を

行ってきたところであり、引き続き処理負担の軽減に向けて検討を進めてまいります。

以上でございます。

• 14: ○文化観光局長(天野元)

検索語: なし

○文化観光局長(天野元) 私からは、秋保地区について、市長がお答えした以外の文化観光局に係る御質問にお答えいたします。

これまで秋保地区におきましては、林道二口線の開通や近年のインバウンドの増加などに対応するため、多言語看板の整備や、秋保大滝駐車場の増設、磐司駐車場の整備、秋保ビジターセンターへのシャワーの設置等の環境整備を行ってまいりました。

御指摘の二口キャンプ場のトイレの洋式化やバリアフリー化につきましては、秋保地区全体の施設整備の優先順位を勘案しつつ検討してまいりたいと存じます。

秋保大滝駐車場の増設箇所の舗装整備につきましては、稼働状況や利用者の声を踏まえ、観光客の皆様が快適に利用できるよう検討してまいりたいと考えております。

秋保大滝植物園につきましては、多くの観光客を集める秋保大滝に隣接していることから、これまでも観光資源としてのさらなる可能性について探ってまいりましたが、引き続き、関係局とともに、地域の皆様にも御相談しながら、そのあり方について考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

• 15: ○建設局長(小高睦)

検索語: なし

○建設局長（小高睦）私からは、秋保大滝植物園に関するお尋ねにお答えをいたします。

秋保大滝植物園は、旧秋保町時代に観光施設として整備された施設でございます。現在、建設局が、豊かな自然環境に親しめる場として、施設の管理を公益財団法人仙台市公園緑地協会に委託をし、保全と活用を図っているところでございます。

しかしながら、開園から三十九年が経過し、周辺エリアの観光資源の状況も変化してきておりますことから、今後どのような活用が望ましいのか、関係局と連携を図りながら施設の運営方法等についても検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

• 16: ○太白区長（佐藤伸治）

検索語: なし

○太白区長（佐藤伸治）初めに、野尻地区の交通安全対策に関するお尋ねにお答えを申し上げます。

野尻地区を通ります県道仙台山寺線は、幅員が狭く、道路の両側に住宅が近接し、また連担していることもありまして、これまでも地区の出入り口に当たる箇所に幅員減少の警戒標識を設置して注意を喚起してまいりました。

二口林道が開通したことによりまして交通量の増加が見込まれますことから、通過する自動車やバイクに対しより一層の減速を促すため、今後、幅員の変化を強調するドット線の路面標示を行うなどの対策を講じまして、引き続き地域の皆様の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、秋保総合支所における窓口体制についてでございます。

現在、秋保総合支所は福祉事務所の権能を有しておらず、また、取り扱いが少ない業務に関

しましては常の対応が困難であることなどから、高齢者と障害者支援業務のうち、お尋ねにございましたような一部事務に関しては、これを区の保健福祉センターにおいて所管をしているところでございます。

取り扱う業務の量や内容を踏まえまして、なるべく効率的、機能的なものとなるようにという考え方のもと、現在の組織体制ができ上がっているわけではございますけれども、地域住民の皆様が極力総合支所において各種の用務を済ませることができるよう、区からのサポートのあり方も含め、必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

• 17: ○教育長(佐々木洋)

検索語: なし

○教育長（佐々木洋）私からは、教育に関する数点の御質問にお答えいたします。

初めに、県立特別支援学校の秋保地区への新設に関する課題と効果についてでございます。

仙台圏域において知的障害特別支援学校の児童生徒数が増加し、狭隘化していることが課題となっており、本市では、設置の主体となる宮城県に対して、教育環境のさらなる整備を要望してきたところでございます。

予定されている県立特別支援学校の新設により、受け入れ可能な児童生徒数が増加することは、他の学校の狭隘化に対しても効果があるものと考えております。また、地域産業とも連携した学科が設置されるとも伺っており、生徒の就業についてもその機会や社会の理解拡大等の効果があるものと期待しております。

本市としては、特別支援学校の教育環境整備の一層の充実について引き続き県に働きかけるとともに、県立小松島支援学校松陵校の設置において連携したように、県から具体的な相談が

あった場合には、可能なものについて協力してまいりたいと考えております。

次に、市立高等学校等における海外研修旅行に関してでございます。

初めに、その課題等についてお答えいたします。

仙台青陵中等教育学校は、ニュージーランドにおいて、ホームステイや現地校での授業参加など語学研修を主目的に実施し、生徒自身の考え方や視野の拡大とともに、英語力の向上など成果が出ております。

昨年度実施したアンケートにおいては、生徒から、価値観の違いを発見でき、受け入れることができた、英語を話すことは難しいことではないと感じた、といった前向きな感想があり、保護者からは、日本以外の文化に触れ、日本のよさを再認識できたようだ、視野が広くなり、柔軟性のある考え方を学んだようだ、など、成長を感じる意見が多く見られました。

課題といたしましては、日程の関係により生徒の健康管理を考慮しなければならない面もあり、より丁寧な計画が求められていると考えております。

次に、市立高等学校等の台湾への海外修学旅行についてでございます。

海外への修学旅行は、他国の自然や歴史、文化に直接触れ視野を広げるとともに、生徒間交流などを通して相互理解を促進するものであり、また、日本や仙台の伝統や文化を再認識できるなどの教育的効果も見込めるところでございます。

台湾は距離的に近く交通の便もよい旅行先であり、台南市を訪れることは交流促進といった観点からも意義があるものと考えております。

修学旅行は各学校が教育活動としての位置づけを明確にして実施するものであり、事前の情報収集や調査を十分に行うとともに、目的地の選定に当たっては、生徒や保護者の意向を確認し進める必要がございます。観光交流担当部局との連携も行いながら、学校への必要な情報提

供を行い、生徒の知見を深めるよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

• 18: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番（佐々木心）御答弁をいただきまして、ありがとうございました。基本的には前向きな御答弁をいただいたということで、感謝を申し上げたいというふうに思います。

一点再質問をさせていただきます。秋保総合支所の窓口拡大についてであります。

先ほどは、市民局長と、また太白区役所の区長から御答弁をいただきましたが、人口動態だったり、極力それに向けて動くというお話かなというふうに思っておりまして、第一問でも、秋保の地域には特別支援学校も整備をされます。そして、どうしても今現状では、支所でできない中身については区役所に行っている。しかも、その交通の手段は大体自家用車で行っているという状況でございます。免許返納も進める中で、こういった窓口の整備は早急に進めなければいけないというふうな思いでお伝えをさせていただきました。

各局課題があるということはわかりましたので、この課題、最終的に解決するのはやはり市長なんです。リーダーシップが必要なんです。きょう言って、私、来年やってくださいとかということを行っているわけではなく、これを計画的に、窓口の拡大を進めるべきだというふうにお伝えをさせていただいておりますので、ぜひにここの答弁については、市長からもう一度、再度答弁をいただければというふうに思います。

• 19: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長（郡和子）お答えを申し上げます。

極力、秋保の地域住民の方々が総合支所で用が済ませられれば、それにこしたことはございません。今後は、皆様方の御意見も伺いながら、区サポートのあり方も含めまして必要な対応というのを検討してまいりたいと存じます。